

令和5年度 第1回 総合教育会議録

日 時：令和5年10月3日（火）14時15分～15時30分

場 所：南箕輪中学校 会議室

出席者：村長 藤城栄文 総務課行政係長 平澤祥二

教育長 清水 閣成

教育委員 教育長職務代理者 薄田 東

出羽澤 和子・田中 博美

南箕輪中学校長 桐山清一

事務局：教育次長 藤澤 勇 学校教育専門員 尾形 浩

書 記：本間 裕子 以上10名

傍聴人：長野日報 勝村記者

○南箕輪中学校授業参観 13:30～14:10

1 開 会 教育長 全体進行 藤澤 教育次長

○第一回総合教育会議を開会します。よろしくお願いいたします。

2 藤城村長挨拶

○皆さん、こんにちは。今年度第1回総合教育会議です。

○私自身、総合教育会議3回目を迎えます。村の教育に関して熱い願いを持つ中で、体育専科導入が実現でき好評を得ています。また、私の願いである「子どもの窓口一本化」に向けた機構改革も進めてきております。

○教育行政は、教育委員会。予算執行は、私となります。村長としての教育への願いについて、教育委員の皆様とご協議いただく大事な機会です。よろしくお願いいたします。

3 協議 進行 平澤行政係長

(1) 中学校部活動地域移行について <会議資料1>

尾形学校教育専門員

※会議資料にて、現在までの休日部活動の地域移行について動きについて説明

○県の基本的な考え方

- ・部活動の意義と課題（生徒数の減少、休日指導など教員負担・働き方改革）
- ・部活動改革による目指す姿

地域クラブ活動において生徒は発達段階や個々のニーズに応じて多様な活動を選択でき

る。

- 学校部活動は平日のみ、休日は地域クラブ活動（中体連主催大会等への学校単位参加を除く）
- 教師は勤務時間外の部活動を行わない。

○本村の休日の地域クラブ発足を令和7年4月までを目途とし、主な経緯等を説明。

- 7月22日「子どもの育ちを考えるフォーラム」 テーマ：休日部活動の地域移行
県教委からの説明 保護者・顧問・指導者等関係者で意見交換

○9月15日 休日の地域クラブ設立作業部会を部活動毎関係者（保護者・顧問・外部指導者等）が集まって実施

- 休日の地域クラブ活動の具体的な立ち上げについて全体会で説明
平日の部活動と休日の地域クラブの在り方について全体会で説明
- 総合型地域クラブ「わくわくクラブとの関係（イメージ）」
保護者から「着地点がどうなるか不安」「財政は指導者への謝金等の財源は」「指導者の確保は」「情報不足」等の意見が出される。

○保護者への情報提供については、今後、休日の地域クラブ立ち上げ情報「みんなで創る 新たな一歩」を「すぐーる」で小中学校の保護者に定期的に情報提供し、地域移行について理解していただく予定。（当面、10月6日より、毎週金曜日に情報提供の予定）

村長

○地域クラブの立ち上げに向けて動き出していることは理解できた。

部活動の種目以外にも立ち上げを考えているものはありますか？

尾形学校教育専門員

○まずは、現在ある中学校部活を軸に、休日の地域クラブを描くことを基本に考えている。

生徒たちのニーズのある種目、例えば「ダンスクラブ」などは、スクールでの開催も考えられます。

村長

○ダンスは、地域にダンス教室があり、それで生計を立てている方もいるので、慎重に検討していく必要もありそうですね。

（2） 令和5年度学力状況調査

<会議資料2>

学校教育専門員

※資料を基に、以下の点について小学校を重点に説明

- 本年度学調の特徴
- 本村の小中学校の学力の定着（数値は非公開）

・結果から求められる工夫

無回答率と質児童問紙における「回答時間が少なかった」ことの考察が必要です。

特に、小学校の国語において、初見の文章を読む力、設問の内容を理解する力、複数の条件にしたがって、考えを表現していく力を普段の授業を通して身に付けていく必要があると思います。

○日々の授業を改善しなさいというメッセージ。

例えば、授業 1 時間の中で定着の時間を 10 分位置付ける。日々の授業の取組みにおいて「授業がもっとよくなる 3 観点（ねらい・めりはり・みとどけ）」を意識していくことも求められているのではないかと考えます。

村長

○求められている学力の中身が変化してきているということですね。

○無回答率が高い割に、全体の正答率がある程度あるという見方をすれば、取り組んだ問題については、確実に解けたという解釈もできそうですね。問題を選択して取り組むことも必要かと。

(3) 奨学金等について

① 短大・4 大給付型奨学金

<会議資料3>

教育長

○昨年度の総合教育会で村長より奨学金について提案をいただき、教育委員会で検討を重ねてきました。※会議資料を基に説明

○村長提案では、年収 800 万円以下の世帯収入での試算をもとにしていますが、今回は、全国平均所得 600 万円以下を対象として試算しました。進学率を 4 大短大合せて 50.7% 修学支援利用者数 12.5%として、修学支援利用者数は進学者数から除いています。この試算ですと学年進行で大学 4 年生まで進めると総額年約 5, 0 0 0 万円となります。教育委員からは、年次進行ではなく、制度を整えた時、在学中の全学生を対象とすることはどうだろうという考えも出されています。

② 南信工科短期大学校就学助成金

<会議資料4>

教育長

○会議資料にありますように、以前庁内で検討しましたが実現できなかった助成金制度。南信工科短期大学校は地域の学生が学び、卒業後は地元の企業に 100%就職していく。南箕輪村に住所を有する者で、長野県南信工科短期大学校に在学している者への給付実現を望む。

③ 高等学校入学準備金

教育長

○大学に進学する生徒だけが奨学金が給付される、所謂公平性を考えた時に、高等学校へはほぼ

皆進学し、入学準備金が経済的に厳しい家庭もある。高校進学者全員に準備金を支給してはどうか、という意見が出された。

教育委員

○公平性を考慮した場合、準備金・祝い金としての支給はどうかと考えている。

村長

○試算の該当人数に文科省・県の給付型奨学金を受給する人数は入っているか。

教育長

○文科省の修学支援利用者数は進学者数から除いています。県等の給付制度もあるので、実際の試算額は減になるのではないかと考えます。

村長

○教育委員会の試算は所得 600 万円以下を対象としている。文部科学省は、世帯収入 600 万円以下を対象としている。世帯所得と世帯収入の基準の違いはあるが、参考にしたい。予算編成で調整していきたい

○高等学校へは、ほぼ全員が進学している。支給するとした場合の額は？

教育長

○案としては 10 万円。

村長

○毎年約 1600 万円。短大・大学への給付型奨学金は、経済的に進学をあきらめている生徒への支援。高等学校での多くの生徒が授業料免除の状況、ほぼ全員が進学するということを考えた時に、高等学校進学時の準備金の優先度は下がると考えます。

○南信工科短期大学校就学助成金は他市町村でも行っているか。

教育長

○辰野町・箕輪町で実施している。

(4) 令和5年度南箕輪村の教育について <会議資料5>

教育長

※時間の関係で端的に説明

村長

○不登校児童生徒へのアプローチを丁寧に考えたい。学校に替わる子どもの居場所が今後更に必要となると思う。オンライン授業などの活用も望まれる。

教育長

○十分とは言えないが、オンラインで仲間とつながりが持てたり、授業が進められることも動いてはいる。居場所として、地区の公民館を描くことができないかと思っている。個々のニーズに応じて人とのつながりを考えていきたい。

(5) その他

※特になし

4 その他

※特になし

5 閉会

6 閉会 教育長

・村長さんはじめ皆様ありがとうございました。

令和5年度第一回総合教育会議を閉じます。